

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	西菱電機株式会社
【英訳名】	SEIRYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西井 希伊
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島二丁目4番27号
【電話番号】	06(6345)4160(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部本部長 金井 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月23日開催の当社第54回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額80,457,864円

② 効力発生日

2020年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、2002年4月1日に執行役員制度を導入し運用してきたが、事業環境の変化に対しより柔軟に対応し、更なる意思決定の迅速化及び機能的な業務執行を実現するとともに、執行役員規則との重複記載を解消するべく、執行役員に関する規定を一部変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、西岡伸明、西井希伊、金井隆、前田真昭、神田達也、小西新太郎及び田内芳信の7氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、池田篤義氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、池内久夫及び國枝雅之の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第１号議案 剰余金処分の件	27,043	33	0	(注) 1	可決 99.8％
第２号議案 定款一部変更の件	27,044	32	0	(注) 2	可決 99.8％
第３号議案 取締役７名選任の件					
西岡 伸明	27,039	37	0	(注) 3	可決 99.8％
西井 希伊	27,040	36	0		可決 99.8％
金井 隆	27,034	42	0		可決 99.8％
前田 真昭	27,038	38	0		可決 99.8％
神田 達也	27,031	45	0		可決 99.8％
小西 新太郎	27,039	37	0		可決 99.8％
田内 芳信	27,015	61	0		可決 99.7％
第４号議案 監査役１名選任の件				(注) 3	
池田 篤義	27,036	40	0		可決 99.8％
第５号議案 補欠監査役２名選任の件				(注) 3	
池内 久夫	27,030	46	0		可決 99.8％
國枝 雅之	27,035	41	0		可決 99.8％

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

４．賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であり、小数点第２位以下を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上